

一般質問の中の主な質疑の内容を紹介します

通学路の安全対策 36カ所が整備済み

問 通学路の危険箇所把握と、安全対策の強化については。

答 本市では、毎年4月に子どもたちと教職員、学校応援団等で通学路と一緒に下校し、危険箇所の洗い直しを行い、安全確保の徹底を図っています。

安全対策としては、子どもたち自身が身を守る行動が取れるよう、交通ルールやマナー等を学ぶ交通安全教室が行われています。さらに、各学校長や、保護者・交通指導員、あるいは地域の有識者等を交えた学校評議員会の場で、安全対策について話し合っているほか、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)を配置し、巡回指導などを行っています。また、学習指導要領に示された生活科や社会科の授業で、教職員と子

土砂災害特別警戒区域は 市内に3カ所

問 滝馬室・原馬室地区の土砂災害に対する、調査対象区域の選定基準と箇所数及び調査結果については。

答 調査の事業主体である北本県土整備事務所に問い合わせたところ、滝馬室・原馬室地区には斜面の傾斜が30度以上で、高さが5メートル以上の急傾斜となる「急傾斜地崩壊危険箇所」が合計9カ所確認されたため、調査を実施したとのこと。

調査結果については北本県土整備事務所より、急傾斜地の崩壊等が発生した場合、土砂災害警戒区域となりうる場所が4カ所あり、このうち土砂災害特別警戒区域となりうる場所が3カ所と報告されました。

今後、埼玉県から警戒区域又は特別警戒区域に指定された場合は、防災会議に諮り、鴻巣市地域防災計画の中で規定していくこととなります。

水害時の対策 災害物資の確保は十分か

問 水害時、避難場所に準備されている災害物資はどのようなものがあり、その確保は十分か。

どもたちが地域を回り、危険箇所について学習する機会も設けています。さらに、国からも通学路の安全確保の緊急メッセージが出されて各学校に通知されており、危険箇所の把握や各所管課との連携を図りながら、改善を進めています。

23年度には横断歩道やカーブミラーの補修など、通学路の改善計画は167件あり、現在36カ所が終了しています。残りの部分については、今後5カ年計画の中で整備予定です。

通学路の安全マップ 全小学校で作成・見直し

問 学校通学路の安全マップの作成と、安全点検の実施状況については。

答 安全マップは、学区を示した地図の中に、車の通りの多い箇所、見通しの悪い交差点等の事故の起きやすい危険箇所や「こども110番の家」等の場所を示した地図です。本

問 本市では指定避難所である小学校や一部の公園等に防災倉庫を設置し、アルファ化米、ビスケット、毛布、発電機等の応急物資を災害時に備え、どの倉庫でも均等になるように備蓄を進めています。

この防災倉庫は地上に設置しているため、大規模な洪水が発生した際には浸水し、物資を持ち出すことが困難となることが予想されるため、浸水前に少しでも物資を校舎内へ移動できるようにと考えています。また、大規模な浸水被害となり市だけでの対応ができない場合は、国、県、自衛隊等へ災害派遣要請を行い、避難場所へ救援物資の提供を求めています。

渋井橋のかけかえ 工事中の安全対策にも配慮

問 工事期間中の迂回路の対応と、工事後の交通量及び周辺道路の対策については。



市では19校すべての小学校で子どもや保護者がマップを作成し、必要に応じて見直しを行っています。

学校施設の耐震化策 点検は毎月実施

問 学校施設における、非構造部材の耐震対策については。

答 教室や体育館等の天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等の非構造部材を含めた安全点検は、学校保健安全法により教職員が毎月行っており、不具合が発見された場合は必要に応じて補修しています。

書棚や備品等は、既に転倒・転落防止策が完了しています。また、現在実施中の耐震補強工事の設計段階で、老朽化しているものは、更新や落下防止対策を行っています。

非構造部材の耐震化は、建築設計の専門家による点検も必要のため、小中学校施設の大規模改修事業を計画していく中で検討します。

企業誘致条例の制定で 現在4社が申請

問 企業誘致条例制定後の、企業誘致状況については。

答 平成23年10月1日に制定した企業誘致条例に該当し、優遇措置を受

問 工事期間(平成24年11月～平成27年3月)の迂回路の対応は、渋井橋上流側にある熊谷バイパスと下流側の県道鴻巣羽生線への迂回を考えています。

迂回路の周知は、渋井橋周辺及び広い範囲に工事のお知らせや迂回路の看板設置、広報紙への掲載、周辺自治会長等への説明を予定しているほか、行田市や行田警察署との協議も行つてまいります。

工事後の交通量と周辺道路対策は、渋井橋のかけかえ工事や道路拡幅により交通量は増加が見込まれます。そこで交通量の増加に対応するため、十分な道路幅員と両側歩道による交通安全対策を講じるほか、市道A-1003号線との交差点は、右折車に配慮した交差点としています。また、事業区間と接続する市道A-1003号線や市道川6号線は、おおむね道路改良工事が完了しており、本事業の完了をもって道路ネットワーク機能の向上が図られると考えています。

さらに市道A-1004号線の大幹線排水路までの区間も、今後、拡幅改良工事を計画していきたいと考えています。

けるための指定申請を提出している企業はいずれも製造業で、新設が3社、増設が1社です。なお、この4社は既に指定書を交付済みです。

高齢者の孤立死防止 さまざまな事業を展開

問 孤立死を防ぐ取り組みについては。

答 本市では社会福祉協議会の事業として、健常者や元気な高齢者、障がい者、住民同士の支え合いに賛同する協力会員が、日常生活上で支援が必要な利用会員を支える「地域支え合い事業・思いやりの輪」を実施しています。

また、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や、緊急時の迅速な対応を図るため、民生・児童委員等の協力をいただき見守り活動として実施しています。

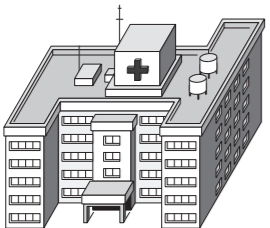
そのほか、高齢者の孤立防止対策として、生きがいづくりや交流を目的とした会食会、茶飲み会等のサロン活動や、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を目的に、友愛電話事業、ひとり暮らし高齢者誕生会事業、地域福祉活動者の相談役として、地域課題の解決を図るための「地域コーディネーターの育成」等、さまざまな事業を展開しています。

北鴻巣箕田地区の 病院誘致は各種調整中

問 現時点での障害となる問題点と、最終選考については。

答 今後、誘致する病院に対して、農振除外^{*}や地域保健医療計画との整合性などの調整が、この事業の実現性を左右するものとなっております。

加えて、今回の提案でも、この事業への市からの支援が条件となっているため、今後の具体的な支援内容の調整も課題となっています。現在、1事業者と継続協議を開始しましたが、最終選考の時期は、提案された内容を精査し、農振除外や病院計画などの現実性が見込めるか否かを判断した段階で行いたいと考えています。



^{*}農振除外とは、農業振興地域として指定された土地を農用以外の目的(店舗や宅地)で利用したい場合に行う手続きのこと。